

**平成26年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
沖縄県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科人材育成支援事業	【総事業費】 2,388 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。 ・ 歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度は計 10 回の研修を行い、延べ 584 名が受講した。 ・ 歯科訪問診療を実施している診療所数 H29 年 289 件 → H30 年 292 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科治療技術研修会への受講者数及び歯科訪問診療を実施している診療所数の増加は、超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人材育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、講師やインストラクターの確保、実習教材の調達、関係機関への周知等、コストの低減化を図り、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 52】 心身障害児（者） 歯科診療拡充事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
事業の達成状況	沖縄県口腔保健医療センター検診及び巡回検診等での受診者数 H30 延べ 7,582 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師等の配置数を増やすことにより、診療までの待ち時間が減少することで、受診機会の増へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施。 平成 27 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 496 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 28 年度は計 14 回の研修を行い、延べ 613 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 29 年度は計 9 回の研修を行い、延べ 476 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 30 年度は計 8 回の研修を行い、延べ 535 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人対歯科医師数 H26 年 59.4 人 → H28 年 59.6 人 ・人口 10 万人対歯科衛生士数 H26 年 73.8 人 → H28 年 77.7 人 ・人口 10 万人対歯科技工士数 H26 年 17.2 人 → H28 年 17.4 人 <p>医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため、H30 年の数値は確認できなかったが、研修参加者数は歯科医師だけでなく、歯科衛生士や歯科技工士についても年々増加しており、歯科医療全体の技術向上に寄与していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数（代替指標） <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師数 H27 年 45.0 人／回 → H30 年 80.3 人／回 歯科衛生士数 H27 年 28.0 人／回 → H30 年 40.4 人／回 歯科技工士数 H27 年 75.0 人／回 → H30 年 93.0 人／回 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、かつ歯科医師及び歯科衛生士、歯科技工士と歯科関係の医療従事者に対する研修を一括して、効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 33,007 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校を卒業する貸与生の県内就業率を 90%以上とする。 ・貸与生の県内就業先の半数以上を救急指定病院または離島僻地の施設とする。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護師の新規 117 名 (平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名) ・平成 30 年度は 282 名に貸与 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急病院等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.53】 未熟児網膜症対応眼科医育成事業	【総事業費】 21,512 千円
事業の対象となる区域	県全体（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	平成29年10月～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を2名育成する。 【平成29年度：周産期母子医療センター8ヶ所6人(診療応援含)】 【平成30年度：周産期母子医療センター8ヶ所8人(診療応援含)】	
事業の達成状況	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を2名育成した。 【平成29年度：周産期母子医療センター8ヶ所6人(診療応援含)】 【平成30年度：周産期母子医療センター8ヶ所8人(診療応援含)】	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全ての周産期母子医療センターにおいて、眼科医(診療応援含)を配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 眼科医のいない地域周産期母子医療センターにおいて、未熟児網膜症の診察・治療が可能な眼科医を育成するための機器整備を行ったことにより、経験の浅い医師の人員の配置が可能となった。</p>	
その他		